

「月刊社労士受験別冊 勝つ！社労士受験
 選択式対策徹底攻略 2023年版」正誤表・補遺について

2023年度社会保険労務士試験は、2023年4月14日の試験公示日現在施行されている法令に基づいて出題されます。本書は、2023年1月末日までに確定している法令に基づいて執筆しており、その後の、2023年4月14日までの事項について以下の事項を掲載いたします。

(最終更新：2023年8月31日)

頁	改正箇所	改正前	改正後	更新日
P52	問題7行目	また、賃金日額が <u>11,000</u> 円を超える場合は	また、賃金日額が <u>11,120</u> 円を超える場合は	5/19
P66	問題8行目	なお、精神障害者である短時間労働者であって、 <u>新規雇入れから</u> <input type="text" value="D"/> <u>の</u> <u>者又は精神障害者保健福祉手帳取得から</u> <input type="text" value="D"/> <u>の者については、令</u> <u>和5年3月31日までに</u> <u>雇い入れられた者等に限</u> <u>り、1人をもって</u> <input type="text" value="E"/> とみなす。	なお、精神障害者である短時間労働者は、 <u>当分の間、</u> 1人をもって <input type="text" value="E"/> とみなす。 (選択肢 <input type="text" value="D"/> 、解答 <input type="text" value="D"/> を削除)	5/19
P66	解説の(注)	(注) <u>精神障害者</u> である短時間労働者であって、 <u>新規雇入れから3年以内</u> <u>の者又は精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内</u> <u>の者については、令和</u> <u>5年3月31日までに雇</u> <u>い入れられた者等に限</u> <u>り、1人をもって1人と</u> みなす。	(注) 精神障害者である短時間労働者は、 <u>当分の間、</u> 1人をもって1人とみなす。	5/19
P107	解説	2か月超	廃止(※)	5/19

	令和 4 (2022) 年 10 月 1 日以降 の雇用期間		※適用除外の規定に基づ き判断	
P134	選択肢 A	①74,600	①74,900	5/19
P134	選択肢 B	④223,800	④224,700	5/19
P134	解答 A	①74,600	①74,900	5/19
P134	解答 B	④223,800	④224,700	5/19

本書に以下の誤りがありましたので、訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
P89	【問 13】選択肢	⑫途中脱退者	⑫中途脱退者	8/31